

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔)呼吸器(気道確保)				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信 スクーリング</u> (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310011	—	7
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(2人)	修了者数(2人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連			16.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1)資格取得状況									
① 前年度の修了者数	2	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人							
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2)受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	1	人							
② 受講開始時の就業状況等									
	1 正社員	1	人	②A:就業者計					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	1人					
	4 非就業	0	人						
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人						
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人						
				1人					
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人						
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	1人					
	4 非就業者	0	人						
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)					
	2 1割以上3割未満増加した	0	人						
	3 1割未満増加した	0	人						
	4 変わらない	1	人						
	5 1割未満減少した	0	人						
	6 1割以上3割未満減少した	0	人						
	7 3割以上減少した	0	人						
			1人						
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0							人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人						
	3 社内外の評価が高まる	0	人						
	4 早期に転職・再就職できる	0	人						
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人						
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人						
	7 趣味・教養に役立つ	0	人						
	8 その他の効果	0	人						
	9 特に効果はない	0	人						
			1人						
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0							人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
			0人						
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0							人
	2 おおむね満足	1	人						
	3 どちらとも言えない	0	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
			1人						
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。 場所:滋賀医科大学、期間:通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づき実施できる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 502,800 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 251,400 円 251,400 円 円 円 円 円 (うち、必須教材費 円)			
① 一括払					
② 分割払					
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 512,800 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)呼吸器(人工呼吸療法)				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310021	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)	
令和 2年 4月 1日	令和 11年 3月31日まで				
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連		32.0			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1)資格取得状況									
① 前年度の修了者数	2	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人							
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2)受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	1	人							
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1							
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計					
	4 非就業	0	人						
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人				
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人						
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人						
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計	1人				
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計					
	4 非就業者	0	人						
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	1人				
	2 1割以上3割未満増加した	0	人						
	3 1割未満増加した	0	人						
	4 変わらない	1	人						
	5 1割未満減少した	0	人						
	6 1割以上3割未満減少した	0	人						
	7 3割以上減少した	0	人						
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計	4人				
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人						
	3 社内外の評価が高まる	1	人						
	4 早期に転職・再就職できる	0	人						
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人						
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人						
	7 趣味・教養に役立つ	1	人						
	8 その他の効果	0	人						
	9 特に効果はない	0	人						
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人				
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人				
	2 おおむね満足	0	人						
	3 どちらとも言えない	0	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。							
(通信制講座の場合)									
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		584,100 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 292,050 円 第2期 292,050 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円		
	① 任意の教材費(税込額)		円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円		
③ 施設維持費(税込額)			円		
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)			円		
③ 両方可能	3. 総額 (1+2) (税込額)		594,100 円		

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)呼吸器(長期呼吸療法)				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信 スクーリング</u> (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310031	—	2
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(6人)	修了者数(6人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連			13.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	6	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	6	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	6	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	3	人			
② 受講開始時の就業状況等					
	1 正社員	3	人	②A: 就業者計	3人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	3人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	3	人	④A: 就業者計	3人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	3人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	1	人		
	4 変わらない	2	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計	5人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	3人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)					
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		500,600 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教材費) 250,300 円 250,300 円 円 円 円 円 円		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円		
	① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円 円 円 円		
3. 総額 (1+2) (税込額)		510,600 円			

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔)循環器				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410011	—	7
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(0 人)	修了者数 (0 人)	
令和 2年 4月 1日	令和 9年 3月31日まで				
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
循環器関連		26.5			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1) 資格取得状況									
① 前年度の修了者数	0	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人							
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2) 受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	0	人							
② 受講開始時の就業状況等									
	1 正社員								②A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員								
	3 その他の就業(自営業等)								0人
	4 非就業								②B: 非就業者計
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ								③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)								
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない								
④ 受講後の就業形態	1 正社員								④A: 就業者計
	2 非正社員、派遣社員								
	3 その他の就業(自営業等)								
	4 非就業者								
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した								⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)
	2 1割以上3割未満増加した								
	3 1割未満増加した								
	4 変わらない								
	5 1割未満減少した								
	6 1割以上3割未満減少した								
	7 3割以上減少した								
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ								⑥の回答数合計
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる								
	3 社内外の評価が高まる								
	4 早期に転職・再就職できる								
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる								
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる								
	7 趣味・教養に役立つ								
	8 その他の効果								
	9 特に効果はない								
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した								⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した								
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した								
	4 就職していない								
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足								⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足								
	3 どちらとも言えない								
	4 やや不満								
	5 大いに不満								
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。						
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数			場所: 滋賀医科大学、期間: 通年						

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 567,600 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 283,800 円 第2期 283,800 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 577,600 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(慢性期・在宅)ろう孔管理				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310041	—	5
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
ろう孔管理関連			37.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1)資格取得状況									
① 前年度の修了者数	2	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2)受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	2	人							
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	2人					
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計					
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	0	人						
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人	2人					
④ 受講後の就業形態	1 正社員	2	人	④A: 就業者計					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	2人					
	4 非就業者	0	人	④B: 非就業者計					
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)					
	2 1割以上3割未満増加した	0	人						
	3 1割未満増加した	0	人						
	4 変わらない	2	人						
	5 1割未満減少した	0	人						
	6 1割以上3割未満減少した	0	人						
	7 3割以上減少した	0	人						
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人						
	3 社内外の評価が高まる	0	人						
	4 早期に転職・再就職できる	0	人						
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人						
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人						
	7 趣味・教養に役立つ	0	人						
	8 その他の効果	0	人						
	9 特に効果はない	2	人						
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)					
	2 おおむね満足	2	人						
	3 どちらとも言えない	0	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。							
(通信制講座の場合)									
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)				559,600 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)				円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 279,800 円 第2期 279,800 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)				10,000 円
	① 任意の教材費(税込額)				円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)				円
③ 施設維持費(税込額)					円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)					円
③ 両方可能	3. 総額 (1+2) (税込額)				569,600 円

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)栄養に係るカテーテル・中心静脈				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310051	—	8
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()		
			教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈)関連			9.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					
〔特記事項〕					

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計	
	4 非就業	0	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計 1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計	
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	1	人		
	4 変わらない	0	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計 1人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 488,400 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 244,200 円 第2期 244,200 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 498,400 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔／慢性期・在宅)栄養に係るカテーテル・末梢留置				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410021	—	0
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和9年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()		
			教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連			13.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	2	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%	
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	1	人				
② 受講開始時の就業状況等						
	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計 1人 ④B: 非就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業者	0	人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 1人		
	2 1割以上3割未満増加した	1	人			
	3 1割未満増加した	0	人			
	4 変わらない	0	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計 4人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人			
	3 社内外の評価が高まる	1	人			
	4 早期に転職・再就職できる	0	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人			
	7 趣味・教養に役立つ	1	人			
	8 その他の効果	0	人			
	9 特に効果はない	0	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人		
	2 おおむね満足	0	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。 場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																												
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。																										
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																										
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。																										
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																										
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																												
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。																										
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。																										
8. その他の事項																												
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)																										
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																										
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)																										
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																										
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係																									
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573																									
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 520,600 円																											
支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td> <table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費)</td><td>円</td></tr> </table> </td> </tr> </table>			① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費)</td><td>円</td></tr> </table>	第1期	260,300	円	第2期	260,300	円	第3期		円	第4期		円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費)		円
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																											
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>260,300</td><td>円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費)</td><td>円</td></tr> </table>	第1期	260,300	円	第2期	260,300	円	第3期		円	第4期		円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費)		円						
第1期	260,300	円																										
第2期	260,300	円																										
第3期		円																										
第4期		円																										
第5期		円																										
第6期		円																										
(うち、必須教材費)		円																										
① 一括払																												
② 分割払																												
③ 両方可能																												
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円																											
	<table border="1"> <tr><td>① 任意の教材費(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr><td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr><td>③ 施設維持費(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr><td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td><td>円</td></tr> </table>			① 任意の教材費(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円																	
① 任意の教材費(税込額)	円																											
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																											
③ 施設維持費(税込額)	円																											
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円																											
	3. 総額 (1+2) (税込額) 530,600 円																											

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔／慢性期・在宅)創傷管理				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2510011	—	7
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和10年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
創傷管理関連			47.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	1	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%	
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	0	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人				
	2 非正社員、派遣社員	人				
	3 その他の就業(自営業等)	人				
	4 非就業	人	②B: 非就業者計			
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人				
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人				
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計	0人		
	2 非正社員、派遣社員	人				
	3 その他の就業(自営業等)	人				
	4 非就業者	人	④B: 非就業者計			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人		
	2 1割以上3割未満増加した	人				
	3 1割未満増加した	人				
	4 変わらない	人				
	5 1割未満減少した	人				
	6 1割以上3割未満減少した	人				
	7 3割以上減少した	人				
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計	0人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人				
	3 社内外の評価が高まる	人				
	4 早期に転職・再就職できる	人				
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人				
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人				
	7 趣味・教養に役立つ	人				
	8 その他の効果	人				
	9 特に効果はない	人				
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人				
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人				
	4 就職していない	人				
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人		
	2 おおむね満足	人				
	3 どちらとも言えない	人				
	4 やや不満	人				
	5 大いに不満	人				
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 576,600 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 288,300 円 第2期 288,300 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
	③ 両方可能				
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 586,600 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)創部ドレーン管理				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信</u> スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310061	—	0
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(0 人)	修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
創部ドレーン管理関連			7.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	0	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人	④B: 非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計	0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人	
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 485,100 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 242,550 円 第2期 242,550 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 495,100 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)動脈血液ガス分析				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信 スクーリング</u> (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310071	—	3
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
動脈血液ガス分析関連		25.0			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	2	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人		0人	
	4 非就業	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人		0人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人		0人	
	4 非就業者	人	④B: 非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人		0人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人		0人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人		0人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人		0人	
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 558,100 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 279,050 円 第2期 279,050 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
	② 分割払				
	③ 両方可能				
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 568,100 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)栄養及び水分管理に係る薬剤投与				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310081	—	6
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連			26.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	2	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%	
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	1	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1				
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計		
	4 非就業	0	人			
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計	1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計		
	4 非就業者	0	人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	1人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人			
	3 1割未満増加した	0	人			
	4 変わらない	1	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計	1人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 早期に転職・再就職できる	0	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人			
	7 趣味・教養に役立つ	0	人			
	8 その他の効果	0	人			
	9 特に効果はない	1	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人	
	2 おおむね満足	0	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			
	4 やや不満	1	人			
	5 大いに不満	0	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 523,600 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 261,800 円 261,800 円 円 円 円 円 (うち、必須教材費 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円		
① 一括払					
② 分割払					
③ 両方可能					
	① 任意の教材費(税込額)		円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円		
	③ 施設維持費(税込額)		円		
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円		
	3. 総額 (1+2) (税込額)		533,600 円		

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)感染に係る薬剤投与				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信 スクーリング</u> (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310111	—	2
講座の創設年月日	令和3年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(0 人)	修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
感染に係る薬剤投与関連			32.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1) 資格取得状況									
① 前年度の修了者数	0	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人							
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2) 受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	0	人							
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人							
	2 非正社員、派遣社員	人							
	3 その他の就業(自営業等)	人							
	4 非就業	人	②B: 非就業者計						
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人							
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人							
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計	0人					
	2 非正社員、派遣社員	人							
	3 その他の就業(自営業等)	人							
	4 非就業者	人							
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 1割以上3割未満増加した	人							
	3 1割未満増加した	人							
	4 変わらない	人							
	5 1割未満減少した	人							
	6 1割以上3割未満減少した	人							
	7 3割以上減少した	人							
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計						
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人							
	3 社内外の評価が高まる	人							
	4 早期に転職・再就職できる	人							
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人							
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人							
	7 趣味・教養に役立つ	人							
	8 その他の効果	人							
	9 特に効果はない	人							
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人							
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人							
	4 就職していない	人							
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人					
	2 おおむね満足	人							
	3 どちらとも言えない	人							
	4 やや不満	人							
	5 大いに不満	人							
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。 場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 529,100 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 264,550 円 264,550 円 円 円 円 円 (うち、必須教材費 円)			
① 一括払					
② 分割払					
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額)				円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)				円
	③ 施設維持費(税込額)				円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)				円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 539,100 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔/慢性期・在宅)血糖コントロールに係る薬剤投与				
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② <u>通信 スクーリング</u> (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310101	—	0
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(0 人)	修了者数 (0 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
血糖コントロールに係る薬剤投与関連			18.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	0	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計	0人	
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人			④B: 非就業者計
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計	0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人	
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 504,900 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払			円		
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 252,450 円 第2期 252,450 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 514,900 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔／慢性期・在宅)術後疼痛管理				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410051	—	8
講座の創設年月日	令和2年4月1日	令和9年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()		
			教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
術後疼痛管理関連			11.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 前年度の修了者数	1	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%	
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	1	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1				
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計	1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業者	0	人	④B: 非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	1人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人			
	3 1割未満増加した	0	人			
	4 変わらない	1	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計	1人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 早期に転職・再就職できる	0	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人			
	7 趣味・教養に役立つ	1	人			
	8 その他の効果	0	人			
	9 特に効果はない	0	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人	
	2 おおむね満足	1	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 490,600 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 245,300 円 第2期 245,300 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円 ③ 施設維持費(税込額) 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 500,600 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期・周麻酔)循環動態に係る薬剤投与				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410061	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(3 人)	修了者数 (3 人)	
令和 2年 4月 1日	令和 9年 3月31日まで				
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
循環動態に係る薬剤投与関連		39.5			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1)資格取得状況									
① 前年度の修了者数	3	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	3	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	3	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2)受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	3	人							
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計 3人					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計 0人					
	4 非就業	0	人						
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 3人					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人						
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人						
④ 受講後の就業形態	1 正社員	3	人	④A: 就業者計 3人					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計 0人					
	4 非就業者	0	人						
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 3人					
	2 1割以上3割未満増加した	0	人						
	3 1割未満増加した	0	人						
	4 変わらない	3	人						
	5 1割未満減少した	0	人						
	6 1割以上3割未満減少した	0	人						
	7 3割以上減少した	0	人						
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計 4人					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人						
	3 社内外の評価が高まる	1	人						
	4 早期に転職・再就職できる	0	人						
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人						
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人						
	7 趣味・教養に役立つ	1	人						
	8 その他の効果	1	人						
	9 特に効果はない	0	人						
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 3人					
	2 おおむね満足	2	人						
	3 どちらとも言えない	1	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。							
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 600,600 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期 300,300 円 第2期 300,300 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 610,600 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(在宅・慢性期領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310121	—	5
講座の創設年月日	令和3年4月1日	令和11年3月31日まで	過去1年の講座実績	入講者数(7 人)	修了者数 (7 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連			13.5		
ろう孔管理関連 特定行為区分共通			14.0		
ろう孔管理関連 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換			11.5		
創傷管理関連 特定行為区分共通			14.5		
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去			21.0		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			8.5		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正			8.0		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。		
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	7	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	7	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	7	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	4	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	4			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 4人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	4	人	④A: 就業者計 4人 ④B: 非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 4人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	3	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計 5人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	3	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	1	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	1	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 4人	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)					
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 682,400 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教材費) 341,200 円 341,200 円 円 円 円 円 円		
① 一括払					
② 分割払					
③ 両方可能					
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円			
① 任意の教材費(税込額)		円			
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円			
③ 施設維持費(税込額)		円			
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円			
3. 総額 (1+2) (税込額)		692,400 円			

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(外科術後病棟管理領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② <通信 スクーリング>(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410031	—	2
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和 3年 4月 1日	過去一年の講座実績 令和 9年 3月31日まで	入講者数(0 人)	修了者数 (0 人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連			16.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通			6.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更			6.5		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 非侵襲的陽圧換気の設定の変更			6.5		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連			13.5		
胸腔ドレーン管理関連			18.0		
腹腔ドレーン管理関連			10.5		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連			9.5		
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連			13.5		
創部ドレーン管理関連			7.5		
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通			9.0		
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血			8.0		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			8.5		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整			9.5		
術後疼痛管理関連			11.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			12.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整			5.5		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整			5.5		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1) 資格取得状況									
① 前年度の修了者数	0	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	0	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人							
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2) 受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	0	人							
② 受講開始時の就業状況等									
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計	0人					
	2 非正社員、派遣社員	人							
	3 その他の就業(自営業等)	人							
	4 非就業	人							
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人							
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人							
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計	0人					
	2 非正社員、派遣社員	人							
	3 その他の就業(自営業等)	人							
	4 非就業者	人							
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 1割以上3割未満増加した	人							
	3 1割未満増加した	人							
	4 変わらない	人							
	5 1割未満減少した	人							
	6 1割以上3割未満減少した	人							
	7 3割以上減少した	人							
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計	0人					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人							
	3 社内外の評価が高まる	人							
	4 早期に転職・再就職できる	人							
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人							
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人							
	7 趣味・教養に役立つ	人							
	8 その他の効果	人							
	9 特に効果はない	人							
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人							
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人							
	4 就職していない	人							
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人					
	2 おおむね満足	人							
	3 どちらとも言えない	人							
	4 やや不満	人							
	5 大いに不満	人							
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。 場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。																			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。																			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。																			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。																			
8. その他の事項																					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)																			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)																			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係																		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573																		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,041,500 円																				
支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td> <table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table> </td> </tr> </table>			① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	第1期	520,750 円	第2期	520,750 円	第3期	円	第4期	円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 円)	
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円																				
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr><td>第1期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>520,750 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2">(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	第1期	520,750 円	第2期	520,750 円	第3期	円	第4期	円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 円)							
第1期	520,750 円																				
第2期	520,750 円																				
第3期	円																				
第4期	円																				
第5期	円																				
第6期	円																				
(うち、必須教材費 円)																					
① 一括払																					
② 分割払																					
③ 両方可能																					
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円																				
	① 任意の教材費(税込額) 円																				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																				
	③ 施設維持費(税込額) 円																				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円																				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,051,500 円																				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(周術期麻酔管理領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310131	—	8
講座の創設年月日	令和 3年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和 11年 3月 31日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(2 人)	修了者数 (2 人)
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連			16.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通			6.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更			6.5		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸器からの離脱			6.5		
動脈血液ガス分析関連			25.0		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			8.5		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正			8.0		
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整			11.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			12.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整			5.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1) 資格取得状況									
① 前年度の修了者数	2	人							
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人							
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%				
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%				
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人							
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2) 受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数	2	人							
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	2人					
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計					
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)					
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	0	人						
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人	2人					
④ 受講後の就業形態	1 正社員	2	人	④A: 就業者計					
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	2人					
	4 非就業者	0	人	④B: 非就業者計					
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)					
	2 1割以上3割未満増加した	0	人						
	3 1割未満増加した	0	人						
	4 変わらない	1	人						
	5 1割未満減少した	1	人						
	6 1割以上3割未満減少した	0	人						
	7 3割以上減少した	0	人						
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人						
	3 社内外の評価が高まる	0	人						
	4 早期に転職・再就職できる	0	人						
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人						
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人						
	7 趣味・教養に役立つ	0	人						
	8 その他の効果	0	人						
	9 特に効果はない	1	人						
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)					
	2 おおむね満足	2	人						
	3 どちらとも言えない	0	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)									
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。							
(通信制講座の場合)									
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年							

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 783,700 円				
支払い方法					
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
② 分割払			円 第1期 391,850 円 第2期 391,850 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)				
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円				
	① 任意の教材費(税込額) 円				
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円				
	③ 施設維持費(税込額) 円				
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円				
	3. 総額 (1+2) (税込額) 793,700 円				

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(救急領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② <通信 スクーリング>(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2410041	—	5
講座の創設年月日	令和 3年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和 9年 3月 31日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
臨床病態生理学	31.0	
臨床推論	51.0	
フィジカルアセスメント	46.0	
臨床薬理学	45.0	
疾病・臨床病態概論	42.5	
医療安全学/特定行為実践	45.5	
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	16.0	
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	32.0	
動脈血液ガス分析関連	25.0	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通	8.5	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正	8.0	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通	15.0	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 抗けいれん剤の臨時的投与	8.0	

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。
③その他	

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含まない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A: 就業者計	1人
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業者		人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 1割以上3割未満増加した		人		
	3 1割未満増加した		人		
	4 変わらない	1	人		
	5 1割未満減少した		人		
	6 1割以上3割未満減少した		人		
	7 3割以上減少した		人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	⑥の回答数合計	1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 早期に転職・再就職できる		人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人		
	7 趣味・教養に役立つ		人		
	8 その他の効果		人		
	9 特に効果はない	1	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。 場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																								
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。																						
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																						
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。																						
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。																						
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																								
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。																						
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。																						
8. その他の事項																								
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)																						
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																						
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)																						
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111																						
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係																					
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573																					
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 812,300 円																							
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 円																							
① 一括払																								
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">第1期</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">406,150</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td style="text-align: right;">406,150</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>第6期</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>			第1期	406,150	円	第2期	406,150	円	第3期		円	第4期		円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費 円)		
第1期	406,150	円																						
第2期	406,150	円																						
第3期		円																						
第4期		円																						
第5期		円																						
第6期		円																						
(うち、必須教材費 円)																								
③ 両方可能																								
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円																							
	① 任意の教材費(税込額) 円																							
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																							
	③ 施設維持費(税込額) 円																							
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円																							
	3. 総額 (1+2) (税込額) 822,300 円																							

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(集中治療領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2512001	—	2310141	—	0
講座の創設年月日	令和3年4月1日	令和11年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)
訓練期間	12ヶ月			総訓練時間	時間
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☒ 職業実践力育成プログラム (特別の課程)(保健) ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			修了要件は、共通科目、区分別科目を履修とし、筆記試験、実技試験、実習などの観察評価などの科目毎の合格を条件とし、修了認定は、関係指導者と滋賀医科大学看護師特定行為研修センターで審議の上、特定行為研修管理委員会で行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31.0		
臨床推論			51.0		
フィジカルアセスメント			46.0		
臨床薬理学			45.0		
疾病・臨床病態概論			42.5		
医療安全学/特定行為実践			45.5		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連			16.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 特定行為区分共通			6.0		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更			6.5		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整			6.5		
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 人工呼吸器からの離脱			6.5		
循環器関連 特定行為区分共通			5.0		
循環器関連 一時的ペースメーカーの操作及び管理			5.5		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連			9.5		
動脈血液ガス分析関連 特定行為区分共通			9.0		
動脈血液ガス分析関連 橈骨動脈ラインの確保			8.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 特定行為区分共通			12.0		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整			5.5		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整			5.5		
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整			5.5		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上の実務経験を有すること。				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。				
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	—	人	受験率(③/②)	—	%
④ ③のうち合格者数	—	人	合格率(④/③)	—	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人		0人	
	4 非就業	人		②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人		0人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人		0人	
	4 非就業者	人		④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人		0人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人		0人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人		0人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人		0人	
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(通信制講座の場合)					
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		場所: 滋賀医科大学、期間: 通年			

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		出席率その他、試験合格率その他、補講・追試は認める。 出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。			
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席2／3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により履修認定を行う。履修認定を受けた者に対して、特定行為研修管理委員会の審議・評価を経て修了認定を行う。			
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		カリキュラムの進捗に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては回答・解説のフィードバックを行う。 ・課題レポートは添削・指導を行い、必要に応じて課題を再提出させ、追加指導を行う。			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書に基づきできる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師を対象とした研修制度である。			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名及び代表者名		国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
施設名称及び施設長名		滋賀医科大学 (施設長: 遠山 育夫)			
住所及び連絡先		滋賀県大津市瀬田月輪町 TEL 077-548-2111			
苦情受付者	氏名 武本 基嗣 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 須戸 絢加 所属 クオリティマネジメント課病院研修係		
連絡先	TEL 077-548-3573	連絡先	TEL 077-548-3573		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 789,900 円				
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円		
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教材費) 394,950 円 394,950 円 円 円 円 円 円		
	③ 両方可能				
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		10,000 円		
	① 任意の教材費(税込額)		円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円		
	③ 施設維持費(税込額)		円		
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円		
	3. 総額 (1+2) (税込額)		799,900 円		